

公立陶生病院給与費等明細書広告募集要項

公立陶生病院では、民間企業等との協働を図り、新たな財源を確保し、病院の健全経営を図ることを目的に、「公立陶生病院給与費等明細書広告募集要項」を定め、公立陶生病院のWebページ等に掲載し給与費等明細書への広告を募集します。

✿募集内容等

1 種類

公立陶生病院で発行する公立陶生病院給与費等明細書の裏面を利用した広告

2 枠数及び掲載料

枠数 1枠

掲載料 (1枠) 194,400円(消費税込み)6か月分

3 募集期間

平成30年2月13日(火)～平成30年2月27日(火)

※土曜日、日曜日、国民の祝日を除く午前9時から午後5時まで受付

4 募集案内

公立陶生病院Webページ等により募集案内を行う。

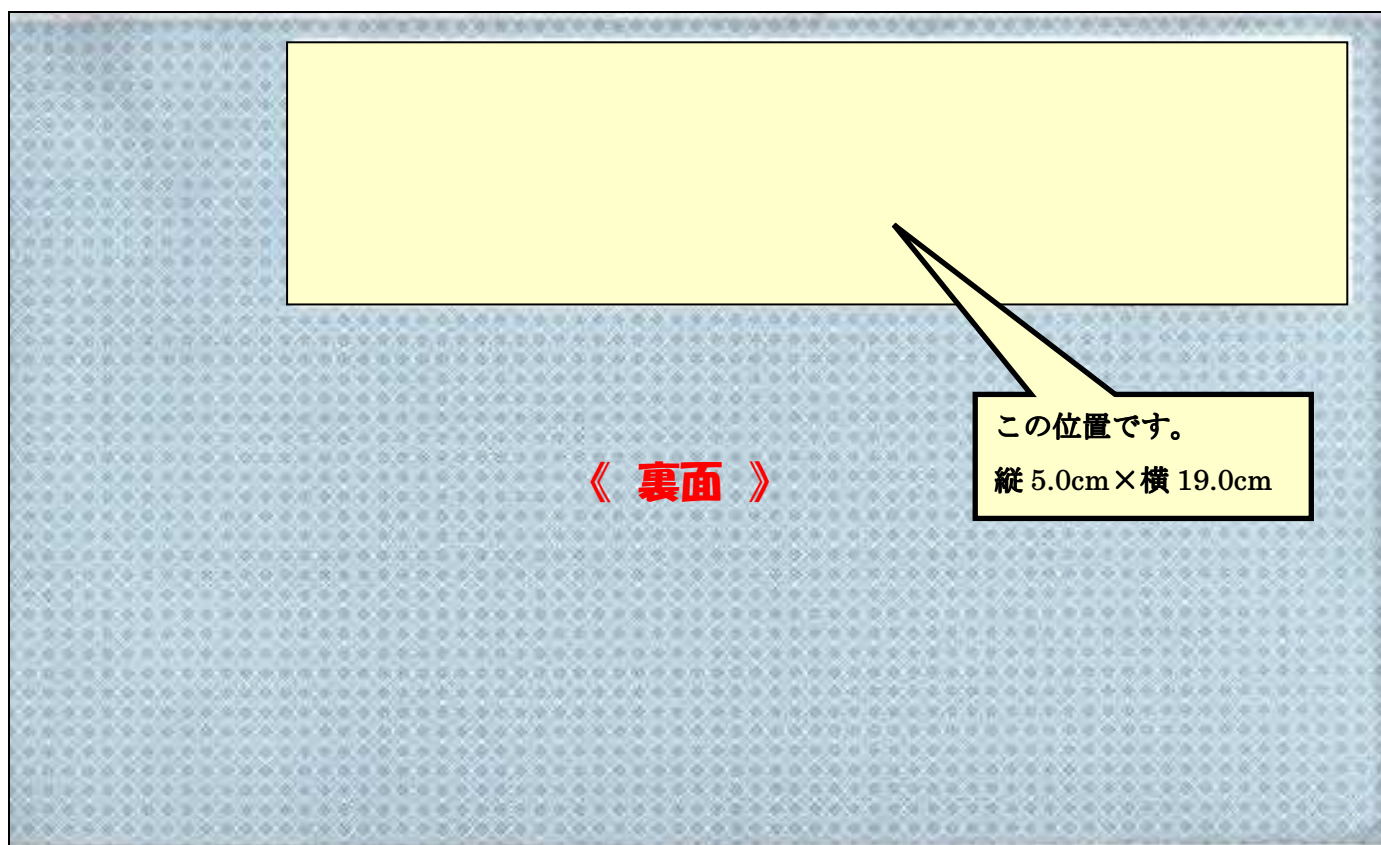
5 掲載期間

平成30年4月1日から平成30年9月30日

✿ 広告掲載の条件

1 掲載位置

公立陶生病院給与費等明細書の裏面



2 広告の範囲

「公立陶生病院組合広告掲載要綱」及び「公立陶生病院組合広告基準」に沿ったものとしします。

✿申込方法

公立陶生病院給与費等明細書広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、記名及び押印したものを公立陶生病院経営戦略室にお申し込み下さい。あわせて、広告原稿、会社案内等（会社概要がわかるもの）を添付して下さい。

お申し込みの際には、「公立陶生病院組合広告掲載要綱」、「公立陶生病院組合広告基準」及び「公立陶生病院給与費等明細書広告取扱要領」を十分ご確認下さい。

✿選定方法及び結果通知

申し込まれた広告については、公立陶生病院組合広告掲載要綱第6条の規定により選定を行います。枠数を超える多数の申し込みがあったときは、公立陶生病院給与費等明細書広告取扱要領第8条に従って決定します。

選定結果は、速やかに公立陶生病院給与費等明細書広告掲載等決定通知書（様式第2号）により通知します。

✿掲載料納付及び原稿提出

振込み依頼書にて指定された期日までに納付して下さい。（振込み手数料は、振込み人負担となります。）納付された掲載料については、還付いたしません。（広告主の責めに帰さない事由の場合は除きます。）

広告原稿の提出は、お申し込みの際、問合わせ先メールアドレス宛に原稿電子データを添付したメールを送付して下さい。

✿申込等様式

- 1 公立陶生病院給与費等明細書広告掲載申込書
- 2 公立陶生病院給与費等明細書広告掲載料還付請求書

✿要綱等

- 1 公立陶生病院組合広告掲載要綱
- 2 公立陶生病院組合広告基準
- 3 公立陶生病院給与費等明細書広告取扱要領

✿問合わせ先

公立陶生病院経営戦略室

〒489-8642 瀬戸市西追分町160番地

TEL 0561-82-1656

E-mail kikaku@tosei.or.jp